

尾張旭市教育委員会（10月）定例会次第

日時 令和7年10月22日（水）
午後2時

場所 市役所3階 講堂（1）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告
別紙のとおり
- 4 付議事件
なし
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和7年11月26日（水）午後3時10分

場所 市役所3階 講堂（1）

I 愛日地方教育事務協議会（令和7年10月14日（火） 於：豊明市役所）

1 開会のことば

○ 新委員紹介

- ・豊山町 伊藤圭樹 教育長
- ・瀬戸市 稲垣 遼 委員
- ・尾張旭市 戸原弘二 委員
- ・長久手市 宋絵美子 委員

2 あいさつ

会長 豊明市 青木 睦

3 協議事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 令和8年度愛日地方教育事務協議会重点目標と事業内容・計画（案）について
- (3) 令和8年度儀式等の日程について

儀 式	小 学 校	中 学 校
1学期終業式	7月17日（金）	7月17日（金）
2学期始業式	9月 1日（火）	9月 1日（火）
2学期終業式	12月23日（水）	12月23日（水）
3学期始業式	1月 7日（木）	1月 7日（木）

※入学式、1学期始業式、卒業証書授与式、修了式は、調整中のため未確定

- (4) その他

4 報告・連絡依頼事項

- (1) 第2回学校教育推進委員会について
 - ・研究委嘱校 尾張旭市立東栄小学校
 - ・開催予定日 令和8年11月18日（水）
- (2) 令和8年度教職員定期人事異動方針について
- (3) 教育長面談・校長人事面接について
- (4) 愛日地方教育事務協議会事務局所在地等ローテーションについて
- (5) その他

5 その他

- (1) 教育事務所からの連絡依頼事項
- (2) その他

6 閉会のことば

教育長の現場訪問

市制55周年記念フレンドシップ事業

教育委員会定例会 教育長資料
令和7年10月22日（水）

1

市制55周年記念フレンドシップ事業について

- 市制55周年記念事業として、9月17日（水）から20日（土）までの4日間、平成11年度から中学生海外研修事業の受入校として交流を続けてきたオーストラリア州ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒17名と先生3名を本市に招待し本市中学生と交流。
- 本市中学生が中心となり、国際交流関係団体等の協力を得て、各事業を実施し、これまでの交流に謝意を示すとともに、国際的な視野に立ち主体的に行動できる人材育成の機会とした。



2

スケジュール（4日間 令和7年9月17日（水）～20日（土））

1日目 9月17日（水）	2日目 9月18日（木）	3日目 9月19日（金）	4日目 9月20日（土）
①市役所内見学 ②市の紹介 ③ウェルカムセレモニー ・岡野兄弟演奏 ・本市中学生2名が英語で挨拶 ・訪日団紹介 ④オリエンテーション ※本市中学生・先生交流	<中学校体験入学> ①西中学校 （2限目：交流授業） ②東中学校 （4限目：交流授業、給食、掃除） ③旭中学校 （5限目：交流授業）	<交流体験> ①トヨタ博物館 （施設見学） ②愛知県陶磁美術館 （作陶体験） ③グリーンシティコム(株) （eスポーツ体験） ※本市中学生同行・交流	①特別体験 ・日本文化体験（書道等） 【尾張旭国際交流会】 ②さよならセレモニー ・無二流棒の手披露 ・ざい踊り披露 ・両国パフォーマンス ※本市中学生交流

実施主体：尾張旭市

委 託 先：トヨタツーリストインターナショナル(株)（グリーンシティコム(株)）

協力団体：尾張旭国際交流会・尾張旭市無二流棒の手保存会・尾張旭市ざい踊保存会・

尾張旭市文化協会踊部会

3

1日目 9月17日（水）



4

2日目 9月18日 (木)

中学校体験入学 (1西中→2東中→3旭中)

	西中学校	東中学校	旭中学校
内	●2限目 ・3クラスに分かれて日本の授業を体験・交流 ①英語(2年生) ②英語(1年生) ③体育(1年生)	●4限目 ・3クラスに分かれて日本の授業を体験・交流 ①国語(2年生) ②音楽(2年生) ③体育(1年生) ・学校給食と掃除の体験・交流	●5限目 ・5クラスに分かれて日本の授業(LT、英語:1~3年生)を体験・交流
容	※体育の授業では、本市中学生とマット運動を実施 ジェスチャーでの会話でコミュニケーション。 ※黒板、チョークの使用に先生、生徒が驚き。(オーストラリアでは、電子黒板、プロジェクター)	※国語の授業は、セカンダリーカレッジの校長先生が挨拶で、交流、授業内容は難しい、、、 ※給食は、「ぎしめん」で困惑。食べ方を通じて交流。 ※生徒による掃除の有・無で両校の生徒が驚き。掃除を通して交流	※LTでは、各クラスで、本市中学生が主体となり交流内容を考えて実施。 ※折り紙、福笑いなど日本文化を取り入れ、簡単な英語とジェスチャーで進めていた。 ※本市の中学生の多くが、積極的に交流を行っており、主体的な行動できる力の育成に繋がっていた。

5

2日目 9月18日 (木)

中学校体験入学 (1西中→2東中→3旭中)

①西中学校

体育(マット運動を通して交流、ジェスチャーでコミュニケーション)



6

2日目 9月18日 (木)

中学校体験入学 (1 西中→2 東中→3 旭中)

② 東中学校

体育(バレーボール)



掃除体験・交流



給食体験・交流



ちょっと困難、国語の授業



ゲームを取り入れた音楽授業



笑顔で歓迎



7

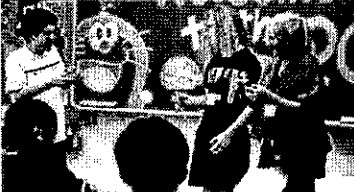
2日目 9月18日 (木)

中学校体験入学 (1 西中→2 東中→3 旭中)

③ 旭中学校

LT (生徒たちが交流内容を考えて実施)

けん玉の体験・交流



福笑いの体験・交流



生徒が考えたゲームを通じて交流



タブレットを活用した英語授業



お別れの花白



8

3日目 9月19日(木)

交流体験 ※代表中学生同行

①トヨタ博物館
(施設見学)



本市中学生と見学

③グリーンシティコム(株)
(eスポーツ体験)



ゲームを通じて交流、大盛り上がり

②愛知県陶磁美術館(昼食・作陶体験)



釉薬の色付けのお手伝い



日本のお弁当を説明



尾張旭市の思い出にお土産を購入

9

4日目 9月20日(土)

協力団体：尾張旭国際交流会

①特別体験
(日本文化体験)



習字体験

本市小中学生による無二流棒の手披露



着付け体験

古武道見学



折り紙体験



坊主めぐり体験



10

4日目 9月20日(土)

②さよならセレモニー

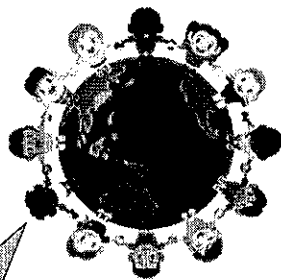
そらまめチャンネルで放映された
「さよならセレモニー」の様子をご覧ください。

11

※市代表中学生の声

オーストラリアの皆さんや他の中学校の子とも、国や学校の垣根を越えて仲良くなれて、とても良い経験になりました。

言葉の壁を実感しながらも、交流ができて、良い経験になりました。



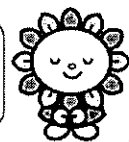
最後の代表挨拶、とても緊張したけど、「自分、英語を話せている。」と感動しました。とてもかけがえのない時間でした。このような機会を設けてくださり、ありがとうございました。

12

まとめ

- 多くの団体の方にも御協力をいただき、この4日間は、本市中学生にとっても、今後につながるとても有意義な時間となりました。
- この経験・体験を通した、本市中学生の積極的な行動、主体的な行動などは、今後、大人へと成長し社会に出ていく上で、必ず力になると思います。

ご清聴ありがとうございました。



尾張旭市教育委員会

(令和7年9月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（9月）定例会会議録

- 1 日 時 令和7年9月24日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明
委 員 山 本 真依子
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
委 員 近 藤 三 博
- 4 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育部次長兼教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 森 朋 宣
学校給食センター所長 三 浦 明 美
生涯学習課長 周 防 康 尚
生涯学習課主幹 鈴 木 直 子
図書館長 二 村 正 篤
指導主事 中 山 博 喜
- 5 従事職員 教育政策係長 高 橋 浩 代
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 会議に付した事件
なし

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、9月定例教育委員会を開催します。 9月も下旬となりましたが、まだまだ日中は、残暑が続く毎日ですが、秋分を迎え、やっと朝晩が涼しさを感じられるようになり、日暮れも早まり、夜には虫の音が聞こえ出しました。また、先日近くのお店にお米を買いに行ったところ、少々高額ではありましたが、新米が並んでいました。ほんの少し、秋の訪れを感じられるようになりました。 はじめに、先月の8月28日に、文化会館で開催された戦没者追悼式に出席しました。その際、「戦争・平和に関する作文」の優秀者による朗読が行われ、旭丘小学校の児童と西中学校の生徒が発表しました。 その内容はとても感動するもので、児童生徒は、当然ながら先の大戦など、まったく知らない世代にも関わらず、調べたり聞いたりし、旭丘小学校の児童は、愛知・名古屋戦争に関する資料館に足を運び、展示品を見たり、自分で見て調べたりしておりました。2人とも、戦争について、自ら調べ学び、自分の考えをまとめ、自分の言葉で発表をしておりました。その内容はとてもすばらしく、その結びには、旭丘小学校の児童は、「戦争は、私の想像以上に怖くて、もう二度と起こしてはいけないと思う。そして、平和を目指すには戦うのではなく、みんなが笑顔で自分とみんなを大切に思っ暮らすことだと思う。」とあり、西中学校の生徒は、「平和の大切さに気づき、これからも守っていけるように相手のために考え行動して、平和な毎日を送り続けましょう。」と堂々と自分の考えを発表しておりました。子どもたちは、戦争のことを調べるだけでなく、戦争や平和について、自分の考えをまとめ、自分の言葉で発言していることに、教育長としてとても嬉しく思い、また、学びの大切さを改めて感じました。会場の来賓、参列者のみなさんも、子どもたちの作文朗読には、とても感動し感心をされていました。

	次に、先週は市制55周年記念フレンドシップ事業が行われ、教育長として全行程4日間同行いたしました。印象にあるのは、3中学校での様子です。各校とも、本市の中学生の熱烈的な歓迎、交流授業を受け持った先生たちも、授業内容を子どもたち同士が交流できるよう工夫を凝らし進められ、生徒も片言の英語とジェスチャーで楽しく、積極的に交流しておりました。そのような姿を見ると、本市の子どもたちにとって、大変有意義な時間で、この事業の目的にもある国際的な視野、主体的に行動できる人材育成に繋がっていると感じられました。
	この経験・体験は、中学校生活の思い出だけでなく、生徒たちにとって、今後、大人へと成長し社会に出ていく上で、必ず力になると思います。
	最後に、これからの季節、学校も含め教育委員会では、行事やイベントが多く行われます。特に10月からは、学校では小学校の修学旅行や運動会、中学校での体育祭が始まり、市においても市民祭が10月の11日、12日に行われます。小学生による金管クラブのパレード、中学校の吹奏楽部の演奏、そして、今年は10年ぶりに開催される、市内の全流派の棒の手、全地区の馬の塔が集結する「警固」もあります。
	児童や生徒、そして、市民の活気ある活動が実感できると思いますので、是非、多くの方に、ご参加・ご見学をいただきたいと思います。
	さて、教育委員の山本さんにおかれましては、間もなく任期満了を迎えられます。本日が最後の定例会のご出席となります。尾張旭市の教育の充実や振興のためにご尽力を賜りましたことに、改めて感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。
教 育 長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・家庭教育学級（愛称：たんぼぼ）の視察

教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員 は、8月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、8月定例会会議録は原案どおり承認します。会議 録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3報告に入ります。 報告に先立ちまして、「管理指導主事の報告2 令和7年10月1日 付け尾張旭市教職員人事異動に関する内申について」ですが、本件は人 事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただ し書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思います が、ご異議ございませんか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	それでは、事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・9月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明) ・9月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
近 藤 委 員	不祥事に関してですが、テレビで2回目の調査を行った結果、新たに カメラが見つかったとの報道がありました。尾張旭市では、今後定期 的に調査をされるのでしょうか。
管 理 指 導 主 事	県の通知が7月に出されまして、継続的に点検をすることという内容 でありましたので、各学校に継続的な点検や教職員への指導をしていく ように伝えました。

山 本 委 員	夏休みの間に、大きな事故や熱中症はありましたか。また、各中学校
	でエアコンの設置工事が進められていると思いますが、現在はどんな
	状況でしょうか。
管 理 指 導 主 事	教育委員会には、夏休みの間の子どもたちの大きな事故や怪我等につ
	いては、連絡を受けていません。
教育部次長兼教育政策課長	エアコンの設置工事につきましては、教育政策課からお答えさせてい
	たきます。工事は現在進行中で、既に機器も設置されつつありますが、
	工期自体が10月末までとなっているため、今年の夏には稼働す
	ることができません。来年の夏からは使用できるようになります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
学校教育課長	・令和7年度全国学力・学習状況調査について
	・令和6年度スクールロイヤー相談件数について
	・令和7年度の中学校休日部活動の実証実験について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	令和7年度全国学力・学習状況調査についてですが、「全国平均と比
	較し、以下の基準で示します」の「0」とか「0.1」で同等などの数
	値は、資料上「6 教科の状況に」記載されていないで合っていますか。
指 導 主 事	こちらの資料には、基準は記載されておりません。
近 藤 委 員	尾張旭市としては、国語、算数・数学、理科全てにおいて、全国レベ
	ルを上回れば良いのか、それとも何か目標があるのですか。数学だけを

	すごくできることを目指しているとか。この調査を見ていると、比べて悪いところは直して、良いところは良いと言っているだけで、「こうしたい」という目標や、「こうしていった方が良い」ということが伝わってこないです。
指 導 主 事	全国平均ということで、報告させていただいております。なお、「テストを当日受けた」という結果だけが記されていますので、一概にこれが全てというわけではありませんが、「上回ったら良い」、「下回ったら良くない」だけで考えるのは、確かによろしくないと思います。また、市全体として数学や国語に特化して対応することは現状していません。
戸 原 委 員	この調査自体が、教育施策の成果と課題を検証し、継続的な検証改善サイクルの確立になるのであれば、良かった点がなんで良かったか、たまたま良かったのか、尾張旭市として先生が教材を使ってこういう取組をしたから良かったのかということを検証する機会があるのでしょうか。また、先程「こういうことが悪かったから、こういうことを今後授業に取り込みたい」という言葉がありましたが、それは、全ての学校で統一的に「尾張旭市のこういう面が課題だから、こうしていきましょう」といった具体的な話をする機会や、検証結果を各先生方にお伝えし、市全体の教育の検証を設ける機会はあるのでしょうか。
指 導 主 事	結果につきましては、テストが終わった段階で市に届きます。市全体としての結果については、教育委員会で分析したことを、市の教務主任者会で話をさせていただきます。各校の教務主任が各学校で報告し、活用します。
近 藤 委 員	これは、尾張旭市の平均ですよね。学校別で調べられているのですか。
指 導 主 事	学校別の結果は、各学校に届くようになっています。
近 藤 委 員	学校別の結果により各学校の悪い所などを把握して、対策を取らないと結果だけ見ても意味がないので、結果を活かすようにしていただきたいです。
教 育 長	各学校では、実際に対策はしているのでしょうか。

指 導 主 事	各学校には、全国・県・市の結果が届きますので、結果を踏まえてどう指導していくか検討されています。
鈴 木 委 員	私が教育委員になってから、今回の結果が一番良いと思いますので、学校の先生方や教育委員会の努力を評価したいと思います。小学校の算数に比べて、中学校の結果が良いという結果も固定なので、小学校の算数が苦手な児童が多く、中学校になると全国に比べると得意な生徒が多くなるのも固定されていると感じます。中学校の数学の先生が優秀なのかもしれませんが、小学校の算数の方も結果が良くなるように手助けが欲しいところです。今回、学力が良かったのに比べ、自尊意識が低いのが気になります。それに繋がっているのか、学校の先生達が自分のことを応援してくれていると感じている割合が下回っているので、先生方は児童・生徒のことをよく見て欲しいと感じました。同じように自分の意見が反映されていると感じている児童・生徒も少なくなっているのも、自分が何かすることによって環境を良くすることができないということが自尊意識に繋がっていくと思うので、課題と感じました。ICTも全体では下回っていますが、中学校になると結果が良くて、全国を下回っているのが小学生に足を引っ張られていると思うので、先生方にICTの利用方法について手助けして欲しいと思います。
山 本 委 員	スクールロイヤー相談件数についてですが、活用した学校からの主な声でとてもプラスな意見が多く出ています。何か事例があった時に如何に早く対応するかで安心感が違ってくると思うので、相談ができることは良いことと思いました。きっと、3月の事例共有の場で「こういったことがありました」と伝えられていると思いますが、今後もしっかりと話し合ってもらえたらと思います。
戸 原 委 員	学校側、先生側だけでなく、また保護者にとっても、スクールロイヤーは良い制度で、やって良かったと感じています。随時相談の中には、状況が違っていても似た内容のものもあるかと思います。今後も継続して行くと思うので、ぜひ細かい事例として、どういう相談があつて、どん

	な対応をして、どんな結果になったということを、毎年積み上げていくことによって、先生達がもっと安心して対応できるマニュアルブックができてくると思います。このように、随時「資料」として残していただけると、もっと尾張旭市の対応が良くなると思うので、検討していただけたら有難いです。
近 藤 委 員	中学校休日部活動の実証実験についてですが、「部活動で凄く上手くなりたいと思って参加している生徒や指導者」と「参加して身体を動かせればいいと思っている生徒や指導者」とでは、考え方が全然違うと思いますが、その違いがギャップとして出てきていないでしょうか。
指 導 主 事	指導者によって指導の方針や、熱量に違いはありますが、「今後も休日部活動に関与するかどうか」によって分かれてくるかと思いますので、そのあたりも今後調査をしていくことになります。
近 藤 委 員	全国大会に行くことを目指している部活動と、そこまでは考えていない部活動ですと、生徒も指導者も違ってくると思います。学校でなく外部で指導者を頼んだ時に、熱量がある人に頼むか、そうでない人に頼むかで違ってくるので難しいと思います。
教 育 長	チームによっても、また学年によっても考え方が違うと思うのですが、大会が終わった後に、「うちのチームはどこを目指すのか」先生やメンバーで共有はされていますか。
指 導 主 事	4月初旬の説明会で、各部活の顧問が、保護者や生徒に向けて指導の方針や目的・目標の話をしてから取り組んでいます。
教 育 長	その時点で、全国や県大会などの上位大会に向けて「頑張る」などの目標を共有し、部活動が始まっているということによろしいですね。今後、外部の方が指導者になる場合、共有がきちんとなされるか検証していくということですね。
鈴 木 委 員	ダンスクラブが新設されるということですが、3校同時なのかどこか1校だけでしょうか。令和7年度の実証実験の展開は、東邦ガスに限られているのか、それとも東邦ガス以外のところも入れられる予定なので

	しょうか。
学校教育課長	ダンスにつきましては、3中学校の生徒の皆さんに声掛けをして希望者を募る予定をしていますので、3中学校ともに対象となります。実証実験につきましては、東邦ガスはもちろんですが、東邦ガスが声掛けした企業もマッチングしていく考えです。地元の企業にも声を掛け、人材の発掘ができればと考えています。
鈴木委員	令和6年度までは、東邦ガスの方しかいらっしゃらなかったですが、令和7年度からは、外部の方がいらっしゃるということでしょうか。
学校教育課長	今回、実際に中学校の部活動とマッチングをしてどうなるのかは分からないですが、中学校が選ぶ人材の中には、東邦ガス以外の方も含まれている状況です。
鈴木委員	ダンスの活動は「3校合同」ということですが、どちらでされるのでしょうか。
学校教育課長	旭中学校の柔剣道場を会場として考えています。
鈴木委員	休日なので、皆その会場に集まるということですね。
戸原委員	過去に見いだされた課題の中で、外部指導員に対する安全面への懸念があるのですが、具体的にはどういうことか教えてください。
学校教育課長	具体的に何かあった訳ではないのですが、外部指導員自体が怪我をされるなどの懸念があります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・市民祭警固について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	「警固」という言葉は、どういった意味合いの言葉でしょうか。
生涯学習課長	「警固」は、鉄砲隊、馬の塔、棒の手が集まったものが警固となります。

鈴木委員	何か名乗るとか、目的があるのでしょうか。自警団みたいな感じなの でしょうか。
教育長	昔、馬を神社に奉納する際、馬を守るためにその警護に鉄砲隊や棒の 手隊が結びついた流れとなります。古くは、広い範囲で奉納する合宿が あり、尾張旭市ですと、龍泉寺で「合宿」が行われていました。それが 途絶えてしまったので、尾張旭市だけは「5年に1回「警固」という形 で合宿を行いましょう」ということで現在に至っています。馬を守る鉄 砲隊と棒の手隊が合わさり「警固」としています。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸原委員	「他市の状況も含め検討する」、「他市と同様の開館時間を見直す」と ありますが、具体的に何市を指しているのでしょうか。
図書館長	愛知県全体を考えています。近隣市ですと、長久手市、みよし市、豊 明市、東郷町、もっと広い範囲で考えています。
鈴木委員	「電子書籍導入については、図書館司書が行う予定」とありますが、 市民の方の意見を洗い出せるような仕組みはあるのでしょうか。一般書 籍に関しても、市民のご意見はどの程度反映されているのでしょうか。
図書館長	一般書籍と同様に、電子書籍の購入を進めるにあたっては、利用者 の方のご意見・ご要望を反映しながら、慎重に対応していきます。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部長	(資料に基づき説明)
	・令和7年10月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動

	について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。
教 育 長	次に次第の４、付議事件に入ります。
	「承認第６号 教頭の進退に関する内申に係る教育長の臨時代理に
	関し承認を求めることについて」は、人事案件になりますので、尾張旭市
	教育委員会会議規則第７条の２、ただし書きの規定により、会議を非公
	開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	それでは、「承認第６号 教頭の進退に関する内申に係る教育長の臨
	時代理に関し承認を求めることについて」は、会議を非公開とし、次第の
	５、その他の後に秘密会として審議します。
教 育 長	次に、次第の５、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたし
	ます。
教育部次長兼教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、「承認第６号 教頭の進退に関する内申に係る教育長の臨時
	代理に関し承認を求めることについて」審議を行いますので、関係者以外
	の退席をお願いします。
	(午後３時３９分 秘密会 開会)
	(午後３時４５分 秘密会 閉会)
教 育 長	それでは、これをもちまして、９月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後３時４５分
	教育長

10月定例教育委員会報告

10月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和7年10月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
健康都市・スポーツ課	1 尾張旭市立小中学校体育施設の設備使用料の区分について
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 10月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 教育長職務代理者の指名について
学 校 教 育 課	1 今後の中学校休日部活動の考え方について (当日資料配布)
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
全 課	

1 尾張旭市立小中学校体育施設の設備使用料の区分について

1 目的

今年度、中学校体育館に空調設備が導入されることに伴い、受益者負担の原則に基づき、学校施設開放における空調設備の利用者から適正な使用料を徴収することで、受益者負担の公平性を確保するため、新たに空調設備使用料を設定する。

また、中学校運動場の使用料について、運動場と夜間照明設備の使用料を明確に区分することにより、料金体系の透明性・公平性の確保を図る。

※ 尾張旭市スポーツ施設のうち、夜間照明設備が設置されている尾張旭市城山テニスコート、尾張旭市城山野球場及び尾張旭市南グランドの使用料は、令和7年9月1日に改正済み。

2 使用料の算定

各設備の使用に係る電気、ガス使用料の実費相当額とする。

3 使用料の区分

(1) 中学校体育館空調設備

改正前			改正後		
区分	使用料		区分	使用料	
体育館 (全面)	午後7時から 午後9時まで	1,620 円	体育館 (全面)	午後7時から 午後9時まで	1,620 円
体育館 (半面)		810 円	体育館 (半面)		810 円
			空調設備 (全面)	冷房 (6月～9月)	1,380 円
				暖房 (12月～3月)	1,610 円
			空調設備 (半面)	冷房 (6月～9月)	690 円
				暖房 (12月～3月)	800 円

※ 冷房期間（6月～9月）、暖房期間（12月～3月）は、空調設備使用料を併せて徴収する。

(2) 中学校運動場夜間照明設備

改正前			改正後		
区分	使用料		区分	使用料	
運動場	午後7時から 午後9時まで (夜間照明付)	7,430 円	運動場	午後7時から 午後9時まで	410 円
			夜間照明設備	午後7時から 午後9時まで	7,010 円

4 今後のスケジュール

時期	項目
令和7年11月	尾張旭市教育委員会（11月）定例会にて承認手続き
令和7年12月	尾張旭市議会定例会（12月議会）へ議案提出
令和8年1月以降	利用者へ周知
令和8年4月1日	施行

1 10月校長会議等について

1 10月校長会議

(1) 教育長

- 学校行事の季節
- 原点を考える
- 不祥事防止は時代等によって変化する

(2) 教育部長

- 9月議会定例会について
- 各種行事について
- 表彰者・入賞者について

(3) 管理指導主事

- 校長のマネジメント
- 人事関係について
- 教職員の不祥事根絶について

2 学校の様子

- 各小中学校では、10月末から11月上旬にかけて、運動会・体育大会が計画されている。
- 全ての小学校において、今週、京都・奈良方面への修学旅行が実施される。
- 市民祭では、小学校金管クラブがパレードに、中学校吹奏楽部がステージ発表に参加した。
- 令和8年度の新入学児童に対する就学時健康診断が始まっている。小学校における新1年生の受け入れが本格的にスタートした。

1 後援・推薦行事について

令和7年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
40	後援	第71回愛知母親大会in名古屋	東別院会館	令和7年11月9日 (日)	「生命（いのち）を生み出す母親は、生命を育て守ることをのぞみます」をスローガンに、県下の女性・母親に広く呼びかけ話し合い・交流することを目的として開催する。	愛知母親大会実行委員会 代表委員 小池 まり子
41	推薦	ゲッターズ飯田&青木さやか 2人会 in 尾張旭市	尾張旭市文化会館	令和8年1月24日 (土)	尾張旭市ふるさと大使の青木さやかさんと占いで全国的に有名なゲッターズ飯田さんの2人が織りなすトークショーを、尾張旭市全体で盛り上げ尾張旭市を知ってもらう機会として開催する。	尾張旭市文化会館指定管理者 ATF フォーティエイトグループ株式会社 船井アソシエイツ 代表取締役 船井 美紀
42	後援	親子であそぼう英語の歌とおはなし	尾張旭市北本 地ヶ原ふれあい会館 外4施設	令和7年11月4日 (火) から12月6日 (土) まで	幼いころは日本語も英語も区別がないため、心と身体を使って親子で楽しみながら、英語の歌や物語に触れていただくことを目的として開催する。	ラボ教育センター中部 総局名北地区研究会 尾張旭瀬戸 代表 高塚 ゆい
43	後援	未来と学びのeスポーツフェスタ	あいち健康プラザ	令和7年11月9日 (日)	子どもや若者が安心してICTやeスポーツに触れ、情報モラルやネットリテラシーを学びながら、協調性・創造力の育成を図ることを目的として開催する。	一般社団法人 JS i sm 代表理事 森 信之

44	後援	ながくてウィンドオーケストラ 第3回定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和7年11月23日(日)	地域の音楽振興に寄与するとともに、音楽を通じ団員間及び地域とのコミュニケーションにより健全な社会を形成することを目的に開催する。	ながくてウィンドオーケストラ 団長 今川 拓弥
45	推薦	えいか マリンバ とれもろ リサイタル	尾張旭市文化会館	令和7年12月6日(土)	マリンバの普及並びにマリンバの演奏を通じて、音楽の楽しさを広く市民に伝えることを目的として開催する。	Wood-Friend 会長松原 範明
46	後援	J. LEAGUE×朝日新聞ジュニアサッカースクール	愛知県口論義運動公園サッカー場	令和7年11月1日(土)	名古屋グランパスの協力のもと、小学生がサッカーを楽しみながら体を動かすことの喜びや、仲間とのふれあいを体験できる機会を提供し、スポーツを通じて健康促進とコミュニケーション力の向上を図り、地域のスポーツ振興に寄与する。	朝日新聞イベント運営事務局 代表香西 建頭
47	推薦	市民参加型ミュージカルを作ろう!	尾張旭市文化会館	令和8年2月1日(日)	ミュージカルの公演を通じて、幅広い年齢層の市民の交流を深めるとともに、尾張旭市の芸術・文化の向上を目的とする。	尾張旭でミュージカルを作ろう実行委員会 代表片桐 恵子
48	後援	清流王国郡上・冬休み子どもキャンプ	郡上市内	令和7年12月24日(水)から令和8年1月12日(祝)まで	大自然の中でキャンプを行うことで、自然の中で暮らす知識や技能の習得をするとともに、子どもたちの主体性を育成し、互いに学び向かう力を身に付け、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けることを目的として開催する。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事永 吉 剛

許可件数9件(後援6件、推薦3件)

新規団体は番号の下に下線

2 教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、令和7年10月1日付けで下記のとおり教育長職務代理者を指名しました。

1 教育長職務代理者

尾張旭市教育委員会 委員 鈴木 厚子

2 期間

令和7年10月1日から次の職務代理者を指名する日まで

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育長)

第13条 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

1 今後の中学校休日部活動の考え方について（取組状況等）

1 現状について

- (1) 中学校休日部活動は、令和6年11月の定例教育委員会で可決した「今後の中学校休日部活動の考え方（以下「考え方」という。）」において「学校教職員の立場での指導を令和8年3月までに廃止し、引き続き活動を希望する場合は、令和8年4月から「部活動の地域連携」を実施する」としている。

【参考】 「考え方」の抜粋 ～「部活動の地域連携」のイメージ～

種類	（学校）部活動	部活動の地域連携
位置付け	部活動	部活動
主体	学校	学校
指導者	教職員	部活動指導員（兼職兼業の教職員含む） ※市や県に登録された地域の指導者を想定
活動日	平日・休日	休日のみ（平日と一体的に実施） ※平日はこれまでどおり学校部活動を実施
大会参加	学校代表として参加	学校代表として参加
保護者負担	なし	なし

- (2) 上記の実現に向け、令和7年2月から3月までの間、初回の実証実験を行い、そこで見出された課題解消に向け、現在2回目の実証実験を行っている。

2 実証実験について

- (1) 東邦ガス株式会社との取組

ア 初回の実証実験では、「指導員と生徒との間のコミュニケーション面の難しさ」や「指導員と顧問との間の情報共有の不足」、「煩雑な事務手続や私的な連絡手段に対する指導員の抵抗感」等の課題が見出された。

イ 令和7年10月から実施している2回目の実証実験では、東邦ガス株式会社が様々な企業から指導員を募った結果、40名程度の応募者があったが、中学校側からの要望とマッチングできたのは3部活、4名にとどまった。

ウ 「指導員と生徒との間のコミュニケーション面の難しさ」と「指導員と顧問との間の情報共有の不足」を解消するため、名古屋産業大学准教授の監修の下、動画による「研修プログラム」を作成し、指導員に事前視聴を義務付けた。

エ 「煩雑な事務手続や私的な連絡手段に対する指導員の抵抗感」を解消するため、「業務効率化システム」の構築を進めているが、プログラム作成に時間を要し、一部の機能のみしか活用できていない。

- (2) 中学校合同のクラブチームの運営

ア 「学校外の地域クラブによる運営上の課題の把握」や「教職員の兼職兼業による指導モデルの検証」のため、3中学校合同の地域バスケットボールクラブを新設した。

イ 「学校とは異なる仲間や指導者から刺激を受けること」のほか、「少人数ではできない練習内容が行えること」といった効果が期待されている。

ウ 一方で、「指導方針や内容の調整」、「練習場所の確保」や「参加人数増加に伴う個別対応策」等といった課題が見出されている。

(3) 民間企業によるクラブの運営

ア 「休日に限定した新たな種目の運営可能性の検証」や「受益者負担の運用課題の把握」のため、生徒のニーズの高い「ダンス」に関するクラブを新設した。

イ 生徒や事業者のニーズをとらえ、設定が整えば事業化が可能であることが見込まれる。

ウ 一方で、参加費の徴収や、保険への加入等に関する事前調整の必要性が課題として見出されている。

(4) 地元企業等への協力依頼

ア 地域の力を活用して、中学校休日部活動環境を持続可能なものとするため、地元企業や労働団体に対して協力を依頼した。

イ その結果、地元企業から数名の見学者を得たが、指導者の確保にまでは至っていない。

ウ 「指導者としてではなく、活動をサポートするボランティアとして関わっていききたい」との意向も示されたため、対応策の検討が必要となっている。

3 教職員による指導について

(1) 在校時間の管理強化

ア 令和7年6月に、公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」という。）が改正され、時間外在校時間を月30時間程度に削減する目標が設定された。

イ 改正後の「給特法」では、「業務量管理・確保措置実施計画の策定」と「総合教育会議への実施状況の報告」が求められることとなった。

ウ 「考え方」では、平日に指導を行っている教員が「学校教職員の立場を離れて休日部活動の指導を行う」としているが、これも「給特法」で定める「時間外在校時間」に含まれるため、実質的に対応が困難な状況となった。

(2) 兼職兼業

ア 文部科学省初等中等教育局企画課長からの通知において「休日の部活動が引き続き校長の指揮監督下にある場合、当該活動は学校の本来業務であり、

兼職兼業の対象とすることは基本的に想定されておらず、十分慎重に判断することが必要」とされた。

イ 「考え方」では、平日に指導を行っている教員が「学校教職員の立場を離れ、兼職兼業の許可を得て、休日部活動の指導を行う」としているため、実質的に対応が困難な状況となった。

(3) 教職員の意向

ア 令和7年8月末から9月上旬までの間、全教職員を対象に、「考え方」について意見交換を実施した。

イ その結果、参加者は全職員の1割強に当たる50名程度にとどまった。

ウ 一方で、「地域クラブを設立し、自由に指導を行いたい」旨の意見も多数あった。

4 今後の予定について

(1) 実証実験について

ア 東邦ガス株式会社との取組

(ア) 「指導員と生徒との間のコミュニケーション面の難しさ」と「指導員と顧問との間の情報共有の不足」の解消のためには、新たに作成した「研修プログラム」の活用が有効なため、今後も継続する。

(イ) 「煩雑な事務手続や私的な連絡手段に対する指導員の抵抗感」を解消するための「業務効率化システム」の構築は、令和8年4月からの「考え方」の運用開始に間に合わないため、継続検討事項とする。

イ 中学校合同のクラブチームの運営

見出された課題の解消を進めながら、実施を推奨する。

ウ 民間企業によるクラブの運営

見出された課題の解消を進めながら、民間企業へのクラブ運営について協力を依頼する。

エ 地元企業等への協力依頼

「活動をサポートするボランティア」制度の新設を進める。

(2) 教職員による指導について

ア 「給特法」の規定や「文部科学省初等中等教育局企画課長からの通知」に基づく適切な指導環境を改めて構築する。

イ 「地域クラブを設立し、自由に指導を行いたい」との教職員の意向を踏まえた指導環境を改めて構築する。

5 まとめ

上記4の結果を踏まえ、令和7年12月までに「考え方」の見直しを進める。

